

「茅ヶ崎市次期総合計画策定方針（素案）」についての パブリックコメント実施結果

－ご協力ありがとうございました。－

1 募集期間 平成 29 年 12 月 18 日（月）～平成 30 年 1 月 23 日（火）

2 意見の件数 32 件

3 意見提出者数 20 人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	1 人	11 人	0 人	1 人	0 人	2 人	5 人	0 人

5 内容別の意見件数

※	項 目	件 数
1	計画策定の趣旨に関する意見	0 件
2	計画の位置付けに関する意見	0 件
3	計画策定の基本姿勢に関する意見	4 件
4	計画の構成及び期間に関する意見	0 件
5	計画策定の体制に関する意見	5 件
6	計画策定スケジュールに関する意見	0 件
	総合計画全般に関する意見	17 件
	パブリックコメントの実施に関する意見	4 件
	その他の意見	2 件
	合 計	32 件

※「茅ヶ崎市次期総合計画策定方針（素案）」の項目番号

※修正を加えた項目はありません。

茅ヶ崎市 企画部 企画経営課 企画経営担当
0467-82-1111（内線 2535・2536）
e-mail:kikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■計画策定の基本姿勢に関する意見（４件）

(意見１)

お世話様です。早速ですがコメントさせていただきます。第一将来の都市像「海と太陽とみどりの中でひとが輝き、まちが輝く湘南茅ヶ崎」について企画部のスタッフの皆様も多数市民でおられるでしょう。このスローガンを自信を持って市民に提示出来ますか？

”海・太陽・みどり・ひと・まちが輝くってしごく当然。どこの街の事ですか？

島国日本全国がそうでしょう。まず、人が第１位にくるべきで、自然はひとが守り、育てるものでありましょう。1970年、大阪万博のテーマであった、人類の進歩と調和でさえ、当時、総花的であった為サブテーマを“５つも“６つもくっつけて、お茶をにごしてましたよね。どうか、私達市民が感動する様なメインコンセプトを創案していただきたいものです。

F o r ザピープル、B y ザピープル、T o ザピープル、でしったけ？リンカーンの言葉を思い起してください。茅ヶ崎の街では、行き交う人はあいさつをかわし、声を掛け合い、ささえ合い、笑顔あふれる街あったと、他市の人から、うらやまれる様なイメージを私は持ちたいです。

状況の変化はゆるやかでしょうから、今こそ、じっくり茅ヶ崎ビジョンを創りましょう。私達市民が自信と誇りを持って（協調と協力によって）日々、活々と暮らせるユニークな施策に期待します。共に良い街の為に知恵を出しましょう。総合計画（素案）練り直し、お願いします。

(市の考え方)

現行の総合計画基本構想における将来の都市像「海と太陽とみどりの中でひとが輝き、まちが輝く 湘南・茅ヶ崎」は、公募の市民により構成される「茅ヶ崎市総合計画市民提案会議」をはじめ、多くの市民の皆さまのご参画のもと、20～30年先を見据えた茅ヶ崎市が目指すべき都市像として提案されたものです。市議会による検討も行いながら約3年の歳月をかけ、平成21年12月に市議会で議決されたものであり、その根幹となる考え方は大きく揺らぐものではないと考えております。そのため、次期総合計画の策定においては、近年の本市を取り巻く社会・経済情勢の変化をとらえながらも、現行の将来の都市像の根幹となる考え方を継承しながら計画づくりを行ってまいります。

(意見２)

茅ヶ崎市も人口減少、少子高齢化の煽りを受ける中、茅ヶ崎市の限られた資源を活用し、発展させてほしいです。

近年技術革新の流れが速く、茅ヶ崎市も時代流れに沿ったマネジメント、計画づくりをしてほしいです

(意見 3)

計画を策定するうえで市民参加の仕組みが豊富で、行政主体ではなく市民の声を広く取り入れていこうとする姿勢に好感が持てます。

事業の実施も今後は高齢化と人口の減少に伴い、経済規模が縮小し財源の減少が見込まれ、市民にとって必要なものとそうでないものを見極めるのはとても難しいことと思います。

お金の使い方でも、今までは経済規模が拡大する中で本当に必要ではないもの、不要な贅沢も織り込み済みの経済成長の元で見過ごされてきた面もあるのではないのでしょうか。

予算を使い切るための公共工事を行う視点ではなく、予算が余ったとしても少ない経費で事業を達成できたことを評価できる視点への移行もあってもよいのではないかと思います。

余った予算は次年度の事業計画に繰り越したり、福祉や災害対策など、その時に必要な課題や不足な事態への対処のために適宜に使えるようになればいいと思いました。

(意見 4)

市民の生活が充実する内容になり、お金が有効に使われてほしい。目的が達成されることを願う。

(市の考え方)

総合計画の構成につきましては、中長期的な展望を持ちながら、市政運営を総合的かつ計画的に行うための基本的な指針として10年間を計画期間とする「基本構想」と基本構想に定めた目標を達成するための中長期的な方向性や取組を示す3年間を計画期間とする「実施計画」とからなる予定です。このうち実施計画の策定において、具体的な事業立案や採択を行うこととなりますが、その際には、限られた行政資源で最大限の効果を挙げることができるように、最も効率的かつ効果的な事業手法を検討し、実現性・実効性を確保した計画づくりを行います。

■計画策定の体制に関する意見 (5 件)

(意見 5)

諸会議公開と情報提供(公開)そして十分啓発PRしたうえでの市民参加で行なって下さい。(市民に十分な周知)

(市の考え方)

次期総合計画の策定にあたっては、自治基本条例及び市民参加条例の趣旨を踏まえ、より多くの市民の皆さまの参画のもと、様々なご意見をいただきたいと考えており、ワークショップや懇談会等、様々な手法を用いて市民参加の場及び機会を確保するとともに、市内部の検討組織を設けることとしております。

その実施にあたっては、計画策定過程の透明性を確保し、市民の皆さまの総合計画に対する関心を醸成するため、ホームページや広報等を活用した積極的な情報発信に努めてまいります。

(意見 6)

意見の募集は中学校や高校にも協力してもらいたいと思います。

(市の考え方)

次期総合計画の計画期間中には人口減少が始まると想定されており、次代を担う若い世代からご意見をいただくのはもちろんのこと、併せて、若者のまちづくりへの関心やまちへの愛着の醸成を図る取組も必要であると考えております。

今後、実施を予定しているワークショップの検討にあたっては、中高生を対象とした取組についても検討してまいります。

(意見 7)

茅ヶ崎市は湘南海岸や相模川に囲まれたコンパクトなまちで「ひと」「まち」が輝く風土な市民の誇りとして言われています。

ですので、より一層いいまちとして言われるようにするにはどうしたらいいのかといったらやっぱりワークショップや懇談会、アンケートをもっと積極的に取り組んでいくのが大切だと思います。そういった市民の積極的な参加は今後の将来 20～30 年後のことを見据え策定したことによって今後の活動が変わるのではないかと考えます。

(意見 8)

市民参加による計画づくりはまちづくりをしていくうえで、住民と行政の意見を照らし合わせ納得のいくもの作るためには必要なことであるので、積極的に意見募集をしてほしい。

(市の考え方)

次期総合計画の策定及び策定後のまちづくりにあたっては、自治基本条例及び市民参加条例の趣旨を踏まえ、より多くの市民の皆さまにご参加いただき、様々なご意見をいただきたいと考えております。

本策定方針では、「5 計画策定の体制」において、ワークショップ、ヒアリング、懇談会、アンケート、パブリックコメント手続及び広報紙の活用等、様々な手法を用いて市民参加の場及び機会を確保することとしています。

実施にあたっては、より多くの市民の皆さまに参加していただけるよう、積極的かつ効果的な情報発信等に努めてまいります。

(意見 9)

次期総合計画の策定における市の内部検討体制に関する意見を、以下に申し述べます。

体制の透明化と市民の関心を上げるために、内部検討体制の会議を Live 配信していただけないでしょうか。最近、動画配信サイトは個人だけにとどまらず企業も活用してきています。茅ヶ崎市さんも「ちがさき動画ライブラリー」で動画を配信していますが、その拡大的意見だと思いお願いいたします。

(市の考え方)

ご提案のありました、会議のライブ配信は、市議会定例会等において実施しているところです。通常の会議等でライブ配信を実施することは設備環境の課題がありますが、総合計画が市の政策の基本的な方向を定める計画であることに鑑み、策定過程における一定の段階で実施ができないか検討してまいります。

なお、計画策定過程の透明性を確保し、市民の皆さまの総合計画に対する関心を醸成するため、ホームページや広報等の既存の媒体を活用した計画の検討状況等の公表につ

いては、迅速に行ってまいります。

■総合計画全般に関する意見（17 件）

（意見 10）

今「2025 年問題」が国でも話題になっております。

2025 年は高齢者が非常に多くなり、認知症患者も多くなって来ると思います。そのため高齢者の健康増進・福祉・生きがいが非常に重要な課題になります。特に高齢者の 6 割以上の方が「人生の最後を自宅で迎えたい」と願っているため高齢者の「在宅医療介護」が重要になります。現在「在宅介護」はだんだんと充実して来ておりますが「在宅医療」がまだ充実されていなく、「在宅医療」と「在宅介護」の連携もまだ充実されていないと思います。2025 年迄にはまだ 7 年ありますが今から対策を考えて「総合計画」に取り入れていかないとならないと思います。

（市の考え方）

厚生労働省が公表している「平成 20 年～平成 24 年人口動態保健所・市区町村別統計」によると、本市の老衰を死因とする標準化死亡比[※]は、男性 210.2、女性 172.1 となっており、全国平均の 100 に対して、男性の場合約 2 倍となっています。この要因は様々な考えられるところですが、大きな病気を患うことなく、自宅で最期を迎えられる方が比較的多いものと推測されます。

超高齢社会を見据えた在宅医療及び医療と介護の連携の推進に向け、平成 25 年から寒川町と共同で「仕組みづくり」「人材育成」「住民への周知」の 3 本柱を掲げ取り組んでまいりました。その取組のひとつとして、29 年 6 月には、市保健所に「在宅ケア相談窓口」を設け、在宅医療や医療と介護の連携に関する住民や専門家からの相談に対応しております。また、同年 9 月に実施した医療福祉介護に携わる専門職の研修（第 13 回多職種連携研修会）で、医療と介護の連携に関するアンケートを行ったところ、以前に比べ連携が進んできていると回答している方は、約 83%でした。

2025 年には、本市においても 65 歳以上の方が約 6 万 6 千人になると推計されております。さらに、団塊ジュニアの世代が 65 歳を迎えはじめる 2040 年には約 8 万 2 千人となると推計しています。次期総合計画の策定におきましては、長期的に高齢者の増加が見込まれることを踏まえ、こういった将来の都市像を描くべきか、市民の皆さまと議論を重ねてまいります。

※標準化死亡比：性、地域ごとに「全国の年齢階級別死亡率で死亡するとしたときのその地域の期待死亡数」に対する「実際の死亡数」の比を 100 倍して算出している。したがって、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、地域比較に用いている。（厚生労働省記者発表資料抜粋）

(意見 11)

そして次に高齢者の健康を高め「健康寿命」を伸ばしていくことです。

現在高齢者の医療・介護費用がどんどん増えています。これを少なくして行くためにも高齢者の健康増進を行い健康寿命を伸ばし高齢者の「健康で生きがいのある生活」を行うことが重要になって来ます。そのために高齢者が自分に合った趣味を生かし自分に合った「地域コミュニティ」に参加して「家にとじこもらず」外に出て運動をする事が重要になって来ます。そして出来れば自分に合った事を行い行政に「市民参加」をして高齢者が目的を持った「健康で生きがいのある生活」をする事が重要だと思います。この事も「総合計画」に取り入れていただきたいと思います。

(市の考え方)

ご意見の趣旨については、本市においても今後の超高齢社会の進展に対応するため大変重要な視点であると考えております。そのため、団塊の世代が全員後期高齢者となる 2025 年を一つの節目と捉え、平成 27 年 2 月に「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」を策定しました。この方針では、「元気で、自分らしく、生涯暮らせるまち湘南 茅ヶ崎」を豊かな長寿社会の将来像として、様々な取組を推進しております。

なお、ご意見にあります健康寿命に大きく影響する要因には、生活習慣病や虚弱化等があると考えられます。そのため、高齢者になっても引き続き生活習慣病の予防やコントロールができるよう様々な事業を展開しているところです。また、健康には「運動」「栄養」「社会参加」が重要であることから、3つの側面から様々な取組を行っております。加えて、高齢者自身が健康維持や虚弱化予防の取組を実践することが、高齢者の多様な「健康で生きがいのある生活」を支えていくためには大切なことであると考えます。そのため、高齢者の見守り支援をしていただいている地域の方々、民間事業者、行政等関係者が連携協力しながら、高齢者自身の取組を支える体制を構築してまいりたいと考えております。

また、地域コミュニティにつきましては、高齢者が地域とのふれあいを通じて日頃から地域とのつながりを持つことが、本人の孤立化を防ぐだけでなく、地域での共助につながっていくと考えています。高齢者がこれまで培ってきた知識や経験、技術を活かして地域の担い手として活躍していただくことで、さらなる地域力の向上につながっていくことを期待し、市としても地域コミュニティの取組を引き続き支援してまいります。

こうした現在取り組んでいる施策の状況に留意しつつ、市民の皆さまとの議論を重ね、次期総合計画の策定を進めてまいります。

(意見 12)

子供の教育には「学校教育」「家庭教育」「地域教育」がありますが「学校教育」は教師の仕事が多い問題・「家庭教育」は母親の仕事の問題等が有りこれから難しくなると思います。そのため子供の「地域教育」が重要になって来ると思います。特にこれから多くなって来る高齢者の力を活用した子供の「地域教育」が重要になって来ると思います。そのため自治会を中心とした「地域コミュニティ」を活用した高齢者による子供の「地域教育」が必要になって来ると思います。この高齢者による「地域教育」は子供の勉強を補助するだけでなく子供が気安く相談出来る「相談窓口」や子供の「地域とのふれあい」や子供の健康・運動を行う子供の「地域教育」必要になって来ると思います。

(市の考え方)

ご意見にあります高齢者の力を活用しながら「学校教育」「家庭教育」「地域教育」

の連携を図る仕組みづくりは、本市といたしましても、今後の少子高齢化に対応するために大事な視点であると認識しており、現在もいくつかの取組を推進しております。

高齢者の力の活用といたしましては、生涯現役応援窓口を開設し、会社を定年退職された方や子育てが終わられた方を対象に、これまで培った知識や経験を地域に活かしていただくためのマッチング支援を行っています。これまで多くの方々に学童保育のサポートや地域における学習支援などに携わっていただき、子どもの成長の一翼を担っていただいています。

また、子どもが成長していくためには、様々な環境の中で、多くの人と触れ合い、学び、経験していくことが重要であり、「子ども・子育て支援事業計画」の中でも子どもが地域で安心して集える居場所について推進していくことをうたっております。こうした計画の趣旨を踏まえ、子育て支援センターでは市内の子育てサロンやサークル等、地域との連携を行っているほか、市内保育園でも地域の高齢者の方と触れ合う機会をつくっております。

学校におきましては、地域と連携した学習支援として、夏休み等を活用したボランティアによる取組が行われているところもあります。その中には、学校とまちから協議会等が連携した子どもの居場所づくりなど、子ども支援に積極的に取り組んでいる地域もあります。加えて、市民提案型協働推進事業の提案団体である「こども応援丸」では、地域の大人などのボランティアによる学習支援を平成 29 年度より市内中学校 2 校で実施しております。

いただきましたご意見やこれまでの本市の取組の状況を踏まえながら、市民の皆さまとの議論を重ね、次期総合計画の策定を進めてまいります。

（意見 13）

市の公報でスポーツの講習会があっても年齢制限があり参加できません。他の市では高齢者向けのスポーツ講習会があり、健康増進に寄与しているようです。

茅ヶ崎市でもやっていただければ医療費が下がるのではないのでしょうか。

（市の考え方）

総合体育館や屋内温水プール等の市営体育施設において、卓球、バドミントン、スイミング等の各種スポーツ教室や、フォークダンスや体力づくり教室、ヨガ・ストレッチ等の教室を開催しており、これらの教室事業については、子ども向けのものを除き、基本的に年齢の上限は設けておらず、どなたでもご参加いただけます。

また、介護予防・健康づくりの観点から、市内のスポーツクラブにて「60 歳からのフィットネス教室」を開催しており、加齢に伴う運動機能低下の防止、運動習慣の定着化を図るため、筋力トレーニングや、水中トレーニング、健康体操を組み合わせた運動プログラムを実施しております。

このような教室事業や介護予防・健康づくり事業を実施することにより、ご参加いただいた方の健康を維持、増進するとともに、医療費や介護給付費の抑制につながるものと考えております。そのため、より多くの方が事業にご参加いただけるよう、広報紙による周知だけでなく、ホームページや公共施設へのチラシ配架等の手法を活用しながら周知活動に努めてまいります。

(意見 14)

茅ヶ崎総合計画基本構想 P1 H21・12・17 議決に沿って総合計画がすすめられていると思えない。(構想) この点からの見直しを(海岸浸食・松をはじめとした緑の減少 海の汚染(下水道はじめ) (水害)・地域の名称はじめとした文化破壊 乱開発 道が分らない)

(市の考え方)

基本構想は、中長期的な展望に基づき、本市の将来に向かって進むべき方向性を、多くの市民の皆さまの参画のもと市議会での検討も行いながら、約3年の歳月をかけ、平成21年12月に市議会で議決されました。そのため、市政運営の継続性や一貫性の観点から、短期間にその方向性を大きく変更するべきでないと考えます。

しかしながら、基本構想策定後に顕在化した社会情勢の変化等に対応するため、26年に基本構想の中間見直しを、28年に保健所政令市移行に伴う基本構想の見直しを行っております。

次期総合計画の策定に際しては、現行の将来像の根幹となる考えを継承しながら、社会情勢及び本市の現状を改めて認識するとともに、市民の皆さまから様々なご意見をいただいたうえで、必要な見直しを行ってまいります。

(意見 15)

茅ヶ崎市の財政が厳しい中であるからこそ何から整備推進していくのかよく考えを練ってほしいと思います。

公務員の考えは過去の事例があるとかないとか、また自分の保身が先に立つように見え歯がゆいです。

アイデアも民間の方がはるかに柔軟なので、老若男女、プロアマ問わず求めてほしいです。

(市の考え方)

総合計画の構成につきましては、中長期的な展望を持ちながら、市政運営を総合的かつ計画的に行うための基本的な指針として10年間を計画期間とする「基本構想」と基本構想に定めた目標を達成するための中長期的な方向性や取組を示す3年間を計画期間とする「実施計画」とからなる予定です。このうち実施計画の策定において、具体的な事業立案や採択を行うこととなりますが、その際には、先例に捉われず、また聖域を設けることなく効率的かつ効果的な事業手法を検討し、歳出削減・歳入増加を図ってまいります。

また、次期総合計画の策定時はもとより、実施計画の策定時においても、幅広い市民の皆さまからご意見をいただく機会を適切に確保してまいります。

なお、柔軟なアイデアの活用などの民間活力の活用につきましては、「行政が実施するよりも効率的かつ効果的な事業の実施が見込まれるものについては積極的に民間に委ねる」という事業実施主体の最適化などを盛り込んだ「公民連携推進のための基本的考え方」を策定するとともに、さまざまな公民連携手法について検討及び実施をしているところです。平成29年度には、全ての事務事業を対象に民間からアイデアやノウハウを募る制度として「提案型民間活用制度自由提案型」を実施いたしました。今後も厳しい財政状況が見込まれる中で、より民間活力が発揮しやすくなるよう制度の見直しを含め検討してまいります。

(意見 16)

予算も少ない中空き家をうまく使おうという動きは歓迎しますが、使い勝手の良いルールにしてほしいです。

(市の考え方)

本市においては、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項に基づく茅ヶ崎市空家等対策計画を平成29年4月に策定いたしました。当該計画においては空き家の発生予防・適正な管理の促進・利活用の促進等を位置づけております。空き家の利活用については29年1月より空き家活用等マッチング制度を創設しており空き家所有者と空き家活用等希望者をつなぐことで地域の活性化を図ることを目的としております。空き家所有者と空き家活用希望者をつなぐにあたり、空き家を利活用する上での使い勝手の良いルールづくりについても十分に協議を行うよう、両者に対して、はたらきかけをしてまいります。

(意見 17)

リタイアした団塊の世代の方々に優秀な方が沢山おられると思います。

その方達にもボランティアを募るのは賛成ですが、善意を市の財政の厳しさを補う為だけに利用するという形にならないようにお願いします。

(市の考え方)

少子高齢化が進展していく中、地域を支える担い手がますます少なくなっていくことが考えられます。そのような中、市では生涯現役応援窓口を開設し、自身の知識や経験を地域に活かしていただくため、マッチングの支援に取り組んでおり、多くの方々がご自分のライフスタイルに合った形で地域において活躍されています。行政が担わなければならないことと地域の助け合いによって成り立つこともあるかと思いますが、市民の皆さまの過度な負担にならないよう配慮が必要であると考えております。

また、介護予防を支援するボランティアとして、「高齢者支援リーダー」をはじめとして、多くの方々に活動していただいております。介護予防ボランティアは、高齢者の健康づくり、介護予防を支援するパートナーであり、行政では成し得ない、高齢者にとってより身近な立場で高齢者と行政を繋いでいただく役割を期待しており、活動していただいているボランティアの方々からは、多くの前向きなご意見をいただいているところです。

今後につきましても、ボランティアの位置付けや役割を明確にして、ボランティアに参加される方々との意見交換を適切に行いながら、市政運営の一翼を担っていただけるよう取り組んでまいります。

(意見 18)

目指す都市像に「海」と「みどり」とあるように、自然が豊かな市であることは身をもって感じています。

自然と密接な環境にあることは、自然災害と切り離せない関係にあるということです。地震や後の津波の被害はどの程度だと思い、茅ヶ崎市の防災 HP を拝見しました。更新が「茅ヶ崎市次期総合計画策定方針（素案）」の意見募集の時期とほぼ同時に津波対策訓練が更新されていました。

「安全安心なまちづくりの更なる強化」の趣旨に沿った施策の継続を続けて欲しいのと共に、訓練を行ってから更新までの期間は空いているので、市民参加型による計画の概要は参加できなかった人のためにも早めに更新されるべきだと考えました。

(市の考え方)

「安全安心なまちづくりの更なる強化」といった視点は、様々な災害に備え安心して暮らしをおくるために、大変重要なことであり、次期総合計画の策定においても重要視してまいります。

また、計画の策定過程の透明性を確保し、市民の皆さまとの情報共有を図るため、ワークショップなど市民参加を実施した際には、迅速にその内容を公表するよう努めます。

(意見 19)

駅周辺などは賑わっていると思うのですが、少し清潔感が足りていないような気もするので、駅周辺から少しずつ清潔感のある町を作れたら「まちが輝く」に繋がるのではないかと思います。

(市の考え方)

環境面における本市の取組としては、平成 14 年 6 月に、ポイ捨て等を禁止する「茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活環境を守る条例（愛称：きれいなちがさき条例）」を施行し、市、市民、事業者の協力による美しいまちづくりを目指しています。駅周辺については、ポイ捨て禁止キャンペーンとして、市職員による啓発物品の配布や清掃活動を行うなど、環境美化を目的とした取組を行っております。今後も、マナー向上の取組等を継続し、きれいなまちづくりを進めてまいります。

また、茅ヶ崎にふさわしい良好な景観形成を推進するため、平成 20 年に茅ヶ崎市景観計画を策定しました。この計画の中で、茅ヶ崎駅周辺を「中心市街地景観ゾーン」と位置付け、「魅力と賑わいある都心景観の創出」と「多様な商店街の景観形成」を景観まちづくりの方針として取り組んでまいりました。また、茅ヶ崎駅北口周辺を茅ヶ崎駅北口周辺特別景観まちづくり地区に指定し、景観まちづくりを重点的に進めており、茅ヶ崎駅南口周辺に関しましても、景観拠点として景観形成を図ってまいりました。今後も良好な景観の形成に向け、取り組んでまいります。

(意見 20)

現在、茅ヶ崎市では多くの住民が近くの鎌倉市に移住しているため、鎌倉市に負けない観光地を作っていくべきであると思う。

そのためには、茅ヶ崎市全体での PR 活動が必要不可欠であると思う。

メディアに取り上げられることにより観光客が増えることによる住民増加が狙いである。

(市の考え方)

平成 28 年に策定した茅ヶ崎市人口ビジョンにおいて、平成 25 年中の本市から市外へ転出した方の動向を調査したところ、神奈川県内では、藤沢市が転出先として最も多く、次いで横浜市、寒川町となっています。

ご意見にあります本市の PR 活動によるにぎわいの創出については、重要なことと考えております。本市では、26 年 12 月に本市にある観光資源などを活用しながら、観光振興を推進していくための基本的な方向性等を定めた「茅ヶ崎観光振興ビジョン」を策定しております。本ビジョンの観光振興の基本方針に基づき、様々な事業を実施していく中で、既存観光地（施設）の魅力的・持続的な発展、環境整備につきましては、効果的な情報発信とともに、更なる魅力の創出に取り組んでまいります。

(意見 21)

将来の都市像が「海と太陽とみどりの中で ひとが輝き まちが輝く 湘南・茅ヶ崎」といことで、茅ヶ崎市は海に面しているなど自然は豊かで、海と太陽とみどりの中という将来像はほとんど完成していると思います。しかし、高齢化が進む今 20～30 年後もひとがいて輝いている街になるのかなという疑問はあります。改善するためにいは若者を街に呼び込んでいく必要があると思います。そのためには、流行語にも選ばれた「インスタ映え」などの SNS を駆使した方法が言いとおみます。例えば、景色がきれいな場所を SNS にアップして宣伝するなど。このように時代に合わせて宣伝などをしていけば、いつまでも人でにぎわい、自然の中でまちが輝くという将来の都市像の完成に近づくのではないかと思います。

(意見 22)

後はイベント関係の告知がさらに大々的に行われて茅ヶ崎市に足を踏み入れてもらえればよいと思います。

(市の考え方)

少子高齢化や人口減少への対応は、本市において重要な課題と捉えております。

そうした構造的な課題に対応するため、平成 28 年 3 月に「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。総合戦略においては、「持続可能な人口構成への転換」を課題とし、その課題に対応するため、「若い世代（20 代）の転出を減らす（転出傾向の改善）」、「若い世代の I・U ターン志向を高める」、「ファミリー層（30～40 代）の転入を維持する」の 3 つの視点による取組を進め、「転入超過傾向の維持」を目指すことを 1 つの柱としております。

また、26 年 12 月には、本市にある観光資源などを活用しながら、観光振興を推進していくための基本的な方向性等を定めた「茅ヶ崎観光振興ビジョン」を策定しております。本ビジョンの観光振興の基本方針に基づき、様々な事業を実施していく中で、既存観光地（施設）の魅力的・持続的な発展、環境整備につきましては、効果的な情報発信とともに、更なる魅力の創出に取り組んでまいります。

(意見 23)

私が茅ヶ崎市に対して感じることは、バリアフリーが少ないと感じます。例えば歩道の整備であったり、歩行者用の音付き信号が交通量の多い場所にしか設置されてません。私は自転車に乗る機会が多いのですが、歩道が少ないために車と接触しそうになったことも少なくありません。私がそう感じるので、体に障害を持っている方たちはもっと危険に感じると思います。歩道の整備をするだけでも茅ヶ崎市はもっと住みやすくなると思います。

(市の考え方)

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の中では、茅ヶ崎駅の周辺地区を重点整備地区と位置付け、道路整備も含めたバリアフリー化を進めるための特定事業計画を定めており、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会の中で事業の進捗管理を行っております。また、こうしたハード整備の推進と併せて、「心のバリアフリー」の普及・啓発に取り組んでおり、ハード、ソフトの両面から総合的に事業展開を図っているところです。

道路のバリアフリー化につきましては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「茅ヶ崎市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例」に基づいて、都市計画道路や幹線市道の整備を進めています。また、歩道の拡幅や新設においても、当該条例に基づきバリアフリー化を図っています。

道路の整備は、優先順位をつけながら限られた予算のなかで順次整備を進めているところです。このような中で早急な整備を行うことは困難な状況であることから、買収した用地は歩行空間として、暫定的に整備を行い、有効利用を図ってまいります。

(意見 24)

もう一つは、ごみが多いと感じます。海が有名な茅ヶ崎市ですが、海岸沿いに多くのごみが落ちていていると感じます。もっと規制や監視を強化する必要があると感じました。

(市の考え方)

茅ヶ崎海岸での清掃活動につきましては、神奈川県と相模湾沿岸 13 市町で設立した公益財団法人かながわ海岸美化財団により 1 年を通して海岸清掃を行うとともに、年 2 回「美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」を開催しております。

また、大型連休に合わせて警察とともにバーベキューごみ等が放置されないよう海岸パトロールの実施や海岸で活動している団体と協働でマナー啓発事業を実施し、海岸利用のマナー向上を目指しております。

今後も、神奈川県及び公益財団法人かながわ海岸美化財団等と連携して茅ヶ崎海岸の美化推進及び啓発に取り組んでまいります。

(意見 25)

大学が茅ヶ崎市のため週 4 回は茅ヶ崎市に訪れています。

その中で特にバスの利便性が必要ではないかと思います。街中だと歩道と車道の区別がない場所もあり危険だと思います。これから拡張するには厳しいと思いますがご検討ください。また交通量も多く別のルートができればとも思います。施設はとても充実していて大学卒業後も茅ヶ崎市に定住できたらとも思います。

(市の考え方)

本市のバス交通は、平成 17 年 7 月に策定をいたしました茅ヶ崎市乗合交通整備計画に基づき、路線バスは市民の移動を支える幹線、コミュニティバスや予約型乗合バスはそ

の幹線を補完する支線として位置づけ、これらが一体となって相互に機能する交通体系の構築を目指しているところでございます。

現在は、市内に未だ残された公共交通不便地区を解消する取組をまずは優先して取り組んでいるところですが、こうした取組とともに、市民の皆さまの身近な足として便利に御利用いただけるよう、ルートの変更等も含めた利用環境の改善に努め、公共交通の充実を図ってまいります。

また、歩車道の分離につきましては、平成 23 年 3 月に策定しました茅ヶ崎市道路整備プログラムに基づき、都市計画道路や幹線道路の整備を実施しているところです。道路整備については用地取得に長期間を要することから、早急な整備を行うことは困難な状況にあります。このため、買収した用地は歩行空間として、暫定的に整備を行い、供用していくことで有効利用を図っております。

その他の歩行者・自転車利用者が多い幹線市道につきましては、平成 27 年 3 月に策定しました茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画（歩行空間整備推進計画）及び（自転車ネットワーク計画）に基づき、既存の道路空間を再編・有効活用し、グリーンベルトや自転車の走行位置を示す法定外路面表示等の整備により、ドライバーへの注意喚起を行っております。

道路整備に係る上記の 3 計画に位置付けた路線には、歩道のないバス路線も含まれており、整備の必要性、効果の早期発現性を指標とした優先順位の設定をしていますので、道路利用者の安全性向上に向けた早期整備に努めてまいります。

なお、県道における歩道整備については、神奈川県と連携、協力しながら、早期整備に向けて取り組んでまいります。

今後におきましても、通勤・通学されるなど本市とのつながりができた多くの方に定住していただけるようなまちづくりに努めてまいります。

（意見 26）

また、高齢化社会とのことで福祉に力を入れ介護関係には講習、講演など行い職員のスキル、モチベーションを高めてもらいたいです。

（市の考え方）

高齢者の方々が安心して生活していくためには、福祉、介護関係者の「量」、「質」の充足、充実が必要です。そのため、介護保険制度を支えている介護支援専門員をはじめ、介護保険事業者の質の向上を目的とした研修会等を開催するとともに、必要に応じて事例検討会を開催しております。また、介護支援専門員への相談支援を行う機関として、地域包括支援センターが位置付けられております。さらに、地域包括支援センターに対しても、職員への研修等を実施し人材育成に取り組んでおります。今後につきましても、高齢者が安心して生活できるよう、関係者のスキルやモチベーションの向上に取り組んでまいります。

■パブリックコメントの実施に関する意見（4 件）

（意見 27）

当パブコメの説明会は実施しないのですか。当市議会で市より実施する旨の回答があったと思います。実施しないとパブコメの意味がなくなってしまうと思う。

（市の考え方）

本パブリックコメント手続の実施にあたっては、説明会は実施しておりませんが、パ

ブリックコメント手続の実施に先立ち、総合計画をテーマとした市民討議会を実施し、市民の皆さまのご意見を幅広く伺いながら素案を作成してまいりました。

今後とも、次期総合計画策定の際には、ワークショップや懇談会を開催し、より多くの市民の皆さまからのご意見を頂く機会を確保するとともに、ホームページや広報等を活用し、積極的に情報発信することで、次期総合計画の策定過程を共有できるよう努めてまいります。

(意見 28)

今年度より市政モニター制度が廃止されました。またパブコメの応募者も少なくそしてパブコメ実施を知らない人も多いと思う。今まで以上の工夫と啓発（PR）を望む。

(市の考え方)

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、広報掲示板、公共施設への掲示に加え、市役所内デジタルサイネージの活用等様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。本パブリックコメント手続においては、平成 29 年 12 月に開催した総合計画をテーマとした市民討議会の参加者にもパブリックコメントの実施をお知らせするなど、周知に努めてまいりました。

パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせるなど、参加の機会を幅広く提供することで充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に努め、周知啓発に取り組んでまいります。

(意見 29)

パブコメ実施 11 月 3 件 12 月 6 件 12 月から 1 月にかけて 4 件と集中しています。このこともパブコメの意味をなくすと思う。（市の立場だけではなく市民の立場で）

(市の考え方)

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただく機会を設定し、寄せられたご意見に対する市の考え方を明らかにするとともに、有益なご意見を考慮しながら政策等を決定していく、市民参加の手法の一つです。

パブリックコメント手続の実施にあたっては、対象とする計画等の論点が明確になった段階で、かつ、市民の皆さまのご意見を反映することが可能な段階を見極めたうえでもっとも適切な時期を設定することが必要かつ効果的であり、月ごとの実施件数に限度を設けるなど、平準化を図ることは困難であると考えております。

そのため、今後とも引き続き、適切なタイミングでパブリックコメント手続を実施してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いします。

(意見 30)

市はパブコメの概略版を作ると言っていました。そして今年実施のパブコメで概略版を発行したものもあります。今回の当パブコメも概略版を作ってもらいたい。分りやすいものを作れば応募者も増えると思う。

(市の考え方)

パブリックコメント手続を実施する際の資料については、素案や関係資料が相当量に及ぶ場合、概要版を作成するなど、案件に応じて意見を提出しやすい環境づくりに配慮することとしています。次期総合計画の策定にあたっては、自治基本条例及び市民参加条例の趣旨を踏まえて意見を提出しやすい環境を整え、より多くの市民の皆さまにご参加頂き、様々なご意見を頂きたいと考えております。

その中で、「茅ヶ崎市次期総合計画策定方針（素案）」については、総合計画策定の趣旨をはじめとして、策定の姿勢、市民参加を含む策定体制、今後の予定スケジュール等、全ての項目をご確認頂き、ご意見を頂く必要があると考えております。

また、「茅ヶ崎市次期総合計画策定方針（素案）」の作成にあたっては、分かりやすく簡素にまとめる様に努め、全7頁とコンパクトなものとなっております。

これらのことから、本パブリックコメント手続の実施にあたっては、概要版を作成しておりませんが、より多くのご意見をいただけるよう、今後ともわかりやすい資料作成に努めてまいります。

■その他の意見（2件）

その他2件のご意見をいただきました。